

# ステップ温暖化

夏の省エネにご協力をください

地球温暖化は地球規模の環境問題の一つであり、原因となる温室効果ガス排出量を削減するために簡単に家庭でできる省エネ対策を紹介いたします。

問環境リサイクル課 ☎3338

## 家庭でできる取り組み

- 冷房を適切に使用する  
冷房時の室温は28度を目安に設定しましょう。
- また、クールシェアで次のようにエアコンの使い方を直し、涼を分かち合いましゅう
- ・家庭で複数の部屋でエアコンを使わず、1つの部屋に集まって過ごす
- ・木陰や水辺など、自然が多く涼しい場所に行き、ゆったりとした時間を過ごす
- ・図書館などの公共施設やカフェなど身近にある涼しい場所に行き、楽しい時間を過ごす

## 部屋の温度上昇を防ぐ

部屋の温度上昇の原因は主に窓からの熱です。ゴーヤなどの緑のカーテンやすだれを利用して窓に直射日光が当たらないようにしましょう。



緑のカーテン

○冷蔵庫の開け閉めを必要最低限にする  
冷蔵庫の使用が多くなる季節ですが、頻りに扉を開け閉めをすると冷たい空気が逃げ、冷やすための電気の使用量が増えてしまいます。ものを詰め込み過ぎても冷えにくくなりますので気をつけましょう。

○照明をLED照明にする  
LED照明は、同じ明るさの白熱電球と比べて消費電力が少なく長寿命です。

## エコライフDAYに参加しましょう

エコライフDAY(デイ)は、簡単なチェックシートを利用して、エコライフを体験することが出来ます。チェックシートにはさまざまなエコライフ項目がありますので、省エネ・省資源など環境に配慮した生活をしてみましょう。

### 参加の方法

電子申請または県ホームページからチェックシートを印刷して参加できます。  
※詳しくは、県ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ecolifeday.html> をご覧ください。  
▽実施期間  
9月30日まで

# 八潮ブランド 認定品の募集

市内の事業所で製造・生産・加工、または企画・販売された優れた製品などを「八潮ブランド」として認定します。認定品は、八潮の資産として、まちの価値や八潮産の製品などの信頼性を更に高め、その魅力を市内外に情報発信することで、市の知名度のアップと地域の活性化を図ることを目指します。

問商工観光課 ☎384

## 認定対象

工業製品、工芸品、加工品であり、次の要件をすべて満たすもの

- ①市内の事業所で製造、生産加工または企画および販売(加工品の場合一定条件有り)
- ②優れた優れた特長のある製品など(市内では部分品を加工する事業所が多いため、部分品であっても最終工程を経たものを完成品として扱う)であること
- ③申請日現在において、すでに市場に投入された製品などであること

## 応募方法

9月10日までに、申請書もしくは認定推薦書(商工観光課で配布)を記入し、商工観光課へ

## 認定の決定

八潮ブランド認定品は、評価員が4つの認定基準(①地域性、②独自性、③信頼性、④市場性)に沿って作成する評価調査などを勘案して決定します。

## 応募対象

市内事業者からの直接申請もしくは市内商工団体などからの推薦によりります。

なお、対象は、次のすべての条件を満たすものとします。

- ①市内に本社または、主たる事業所を有すること
- ②申請日現在、八潮市で1年以上の事業実績があること
- ③製品基準(受賞関係、営業・売上関係、メディア関係、知的財産関係およびその他)において一定の条件を満たしていること



# 自転車は決められた場所に駐車しましょう!

八潮駅周辺は自転車などの放置禁止区域となっており、放置自転車などは撤去の対象となります。自転車などを利用する方は、自転車駐車場などの決められた場所に駐車しましょう。

問交通防犯課 ☎397

## ～八潮駅D自転車駐車場の利用料金改定のお知らせ～

9月1日から八潮駅D自転車駐車場(定期利用727台、一時利用94台、合計821台)の利用料金が以下のとおり改定されます(1カ月あたり約400円、6カ月で最大2,470円の値下げ)。

### 改定後の料金(9月1日から)

区分	1カ月	3カ月	6カ月	一時利用
一般	1,440円	4,010円	7,400円	100円
学生	1,020円	2,770円	4,930円	(改定なし)

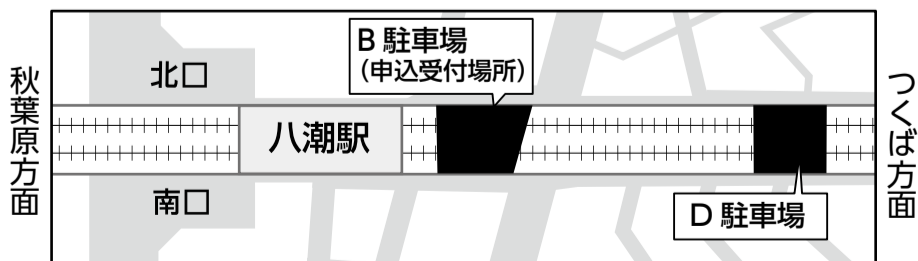
※既に利用されている方の、9月1日以降の取り扱いについては個別に通知します。

## ●D駐車場の利用申し込み

☎自転車(バイクは不可)

☎8月25日から、八潮駅B自転車駐車場の管理室へ

☎八潮駅B自転車駐車場 ☎997-9810、自転車駐車場整備センター ☎03-6262-5290、交通防犯課 ☎397



# 一戸一灯運動 ～明るい安全な街に～

各家庭の防犯対策や地域の安全・安心のため、皆様のご協力をお願いします。

問交通防犯課 ☎397

## ●一戸一灯運動とは

家庭の玄関灯や門灯を、就寝または夜があけるまで点灯させて、街灯の不足を補い街を少しでも明るくする、誰でも簡単に始めることができる防犯ボランティア活動です。

## ●なぜ、一戸一灯運動が必要なのか?

「痴漢」「ひったくり」「深夜の忍び込み」などの犯罪者は、人に見られることを嫌うため、明るくすることによって犯罪を未然に防止できます。

## ●気になる電気代は

電気料金の契約形態や照明灯のワット数、さらには点灯時間によって異なりますが、1カ月の電気料金は100円～300円くらいといわれています。※消費電力の少ないLED灯やソーラーパネル(太陽光発電)を利用すれば、電気代を抑えることができます。

